

半 期 報 告 書

(第80期中) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月 30 日

リズム時計工業株式会社

(371035)

第80期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

リズム時計工業株式会社

目 次

頁

第80期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	44
第6 【提出会社の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56

中間監査報告書

前中間連結会計期間	57
当中間連結会計期間	59
前中間会計期間	61
当中間会計期間	63

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第80期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 リズム時計工業株式会社

【英訳名】 RHYTHM WATCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 川 康 寛

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7213

【事務連絡者氏名】 取締役 小 泉 裕 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7213

【事務連絡者氏名】 取締役 小 泉 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	14,070	15,626	15,144	31,186	32,552
経常利益 (百万円)	456	1,010	229	1,973	1,884
中間(当期)純利益 (百万円)	308	851	147	1,668	1,567
純資産額 (百万円)	31,363	33,107	34,510	32,554	33,976
総資産額 (百万円)	38,385	42,020	43,035	40,365	42,379
1株当たり純資産額 (円)	223.13	243.03	253.53	238.77	249.37
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2.16	6.25	1.08	11.75	11.36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.7	78.8	80.2	80.7	80.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,440	2,302	1,077	3,031	2,754
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△229	△728	△865	△1,567	△1,633
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△985	△279	△433	△1,725	△293
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,865	9,693	9,043	8,339	9,189
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	796 (304)	793 (360)	777 (367)	792 (350)	781 (370)

(注) 1 第78期中及び第78期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。また、第79期中、第79期及び第80期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	11,711	12,763	12,200	25,926	26,747
経常利益 (百万円)	345	678	225	1,102	1,143
中間(当期)純利益 (百万円)	181	610	252	843	1,009
資本金 (百万円)	12,372	12,372	12,372	12,372	12,372
発行済株式総数 (株)	142,178,939	142,178,939	142,178,939	142,178,939	142,178,939
純資産額 (百万円)	30,951	31,745	32,909	31,480	32,328
総資産額 (百万円)	37,211	38,905	39,813	38,139	39,334
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	2.00	3.00
自己資本比率 (%)	83.2	81.6	82.7	82.5	82.2
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (名)	504 (51)	499 (46)	480 (45)	498 (52)	490 (46)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当企業集団が営んでいる主な事業内容と事業を構成しているリズム時計工業株式会社(以下「当社」という)及び連結子会社の位置付けは、以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間において当社100%出資の連結子会社RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.を設立し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めておりますが、翌連結会計年度より操業を予定しております。利益に与える影響がないため企業集団の概況からは除外しております。

【クロック事業】（会社数10社）

(掛・置・目覚時計等)

製造については、RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.他5社が行っております。販売にあたって、国内向けは、当社及びリズム開発㈱が販売し、海外向けは、RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.他1社が販売しております。

(自動車用時計) 当社が製造を行い、主に自動車メーカーに販売しております。

【電子部品（機器類含む）及び産業用機械類事業】（会社数4社）

(電子部品) 主なものは、プラスチック集積回路の組立・検査、アミューズメント関連機器、映像関連機器であり、製造については当社及びRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.が行い、販売にあたって当社が主に電子・電気メーカーに販売しております。

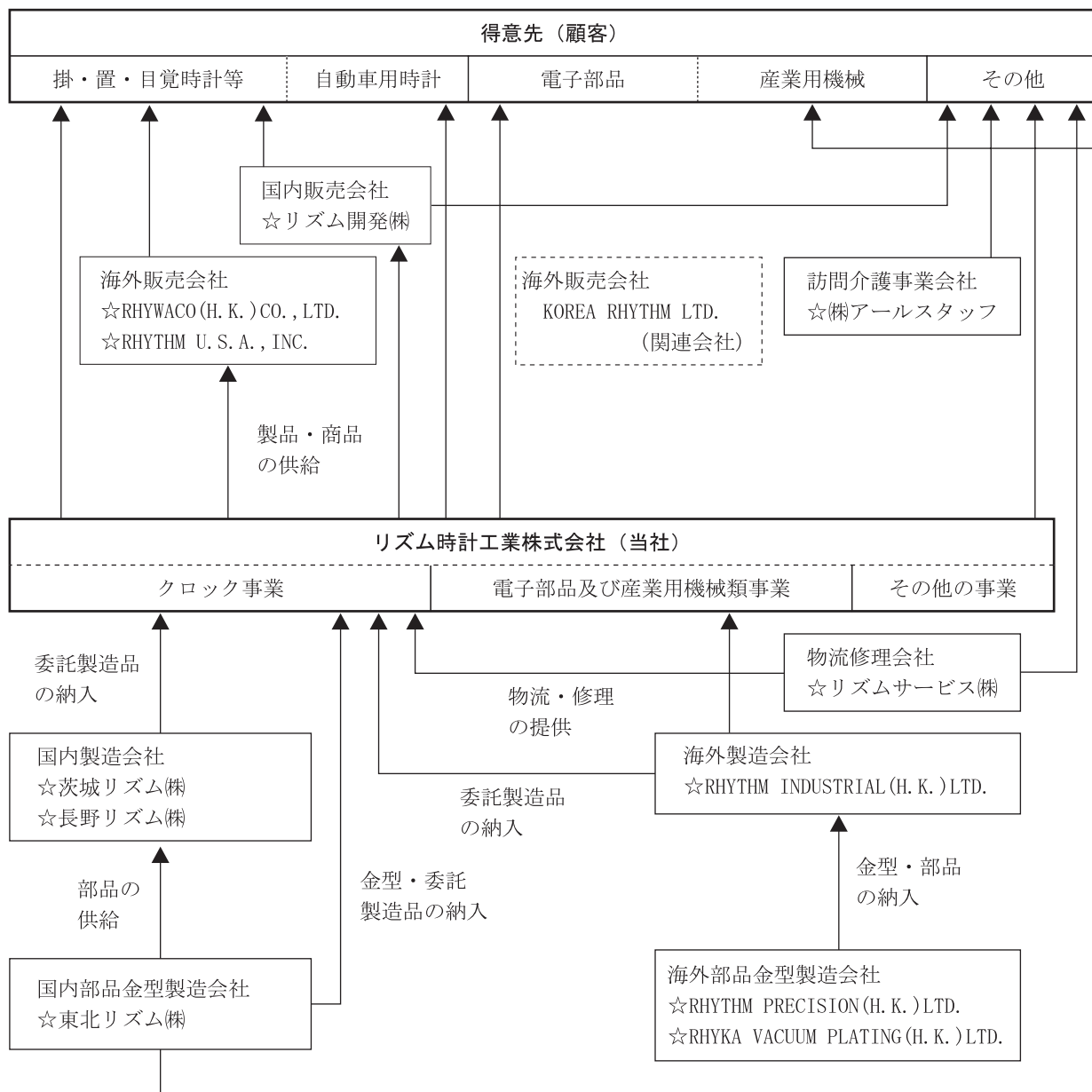
(産業用機械) 主なものは、専用機械・精密金型であり東北リズム㈱他1社が製造・販売しております。

【その他の事業】（会社数4社）

(宝飾品) 宝飾小売店向けに仕入れ・販売しております。

(その他) 主にウォッチの仕入れ・販売及び訪問介護事業であります。

以上述べた事項を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



☆：連結子会社

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.	Hanoi Vietnam	千米ドル 1,000	電子機器事業	100	役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお、「電子機器事業」は、「電子部品(機器類含む)及び産業用機械類事業」の略称です。

2 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クロック事業	377 (113)
電子部品(機器類含む)及び産業用機械類事業	314 (51)
その他の事業	50 (200)
全社(共通)	36 (3)
合計	777 (367)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員です。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いてあります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	480(45)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員です。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いてあります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部を除く国内連結子会社の各労働組合はJAM連合に属し、各労使間の問題は労働協約に従って円滑に解決されており、未だ労働争議はありません。

平成17年9月30日現在、提出会社の労働組合員は361名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経営環境は、日本経済は企業部門を中心に回復基調にありますが、個人消費に依然力強さを欠く状態が続いております。米国経済は住宅投資や個人投資を中心に底固く推移しておりますが、度重なるハリケーンの影響や住宅市況の過熱など不安要因があり、中国経済は高成長を依然保っておりますが、過剰生産・過剰投資や人民元切上げの影響など懸念すべき要素があります。また、世界経済全般を見渡しますと、原油価格の高騰が各国の経済に悪影響を与える懸念が高まっており、決して楽観できる経営環境ではありません。

このような経営環境のなかで、当社グループはお客様の視点にたった商品開発と積極的な拡販活動に努めてまいりました。

主力のクロック事業につきましては、国内販売では、日本の伝統美をクロックの素材として活かした商品や、ソーラー電源電波時計、純正律音楽を取り入れた商品など、他社にない商品開発を積極的に行い、様々な販売チャンネルにあわせ商品ラインナップを拡充し拡販に努めました。また、海外販売では、いわゆるBRICs諸国を中心に新規開拓を行ってまいりました。一方、生産面では、中国でのムーブメント（時計の駆動装置）から完成品までの一貫生産へのシフトを更にすすめ、分散していた工場を統合・新設し、今後大きな合理化が期待されます。生産面の合理化をはじめ、商品企画・販売企画など戦略機能を充実してまいりましたが、国内需要の低迷が依然として続き厳しい状況で推移いたしました。

電子事業につきましては、OEM先顧客へ積極的に新製品の企画・提案を行い、拡販に努めました結果、車載カメラやアミューズメント機器などの一部製品で効果は見られましたものの、世界的なデジタル関連機器の需給調整、半導体組立の生産調整の影響を受け、また、受注単価の大幅な下落や操業度の低下などにより、当中間連結会計期間は大変厳しい状況で推移いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高合計は151億44百万円（前中間連結会計期間156億26百万円に比べ3.1%減）となりました。損益につきましては、グループ全体で原価低減等の合理化に努めてまいりましたが、受注価格の下落や操業度の低下、原材料費の高騰など製造コストの上昇により、営業損益では9百万円の損失（前中間連結会計期間は7億87百万円の利益）、経常損益では2億29百万円の利益（前中間連結会計期間10億1千万円に比べ77.2%減）を計上することとなりました。特別損益につきましては、固定資産処分損34百万円、減損会計による減損損失68百万円などを計上いたしました結果、中間純損益は1億47百万円の利益（前中間連結会計期間8億51百万円に比べ82.7%減）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) クロック事業

国内販売につきましては、電波時計のラインナップの拡充に努め、クロック業界ではじめてエコマークを取得したソーラー電源の電波時計や日本の伝統美を取り入れた時計を発売するなど、

他社にない新商品の開発に努めてまいりました。その結果、電波時計の売上高は前中間連結会計期間実績を大幅に上回る状況で推移いたしましたものの、国内販売全体では、数量は増加いたしました。一方、海外販売につきましては、米国市場のほか、各国で新規開拓を積極的にすすめた結果、数量・金額ともに、前中間連結会計期間実績を上回りました。また、利益面では、原油価格の高騰による原材料価格の高騰と中国における人件費アップ等の製造コスト上昇及び、販売価格の下落により収益を大幅に悪化させました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高合計は、67億74百万円（前中間連結会計期間69億38百万円に比べ2.4%減）となり、営業損益は13百万円の利益（前中間連結会計期間5億円に比べ97.4%減）となりました。

(B) 電子部品（機器類含む）及び産業用機械類事業

電化製品のデジタル化やセキュリティ意識の高まりを受け、精密金型部品成型分野や監視カメラ分野、アミューズメント関連機器分野など積極的に受注活動を行いました。アミューズメント関連機器分野では、新製品開発を行い積極的に拡販に務めましたが、前中間連結会計期間の規制強化前の駆け込み特需をカバーできず、また、監視カメラ分野では、後方監視用車載カメラは新型効果により前年を上回りましたが、それ以外の監視カメラは大幅に減少いたしました。更に、世界的な半導体の需給調整や、デジタル関連機器の生産調整などの影響を受け、当社グループが展開する電子事業分野は前中間連結会計期間の実績を下回り、当中間連結会計期間の売上高合計は、68億12百万円（前中間連結会計期間71億98百万円に比べ5.4%減）となり、営業損益は6億36百万円の利益（前中間連結会計期間9億1百万円に比べ29.4%減）となりました。

(C) その他の事業

宝飾品・ウオッチその他につきましては、お客様の嗜好にあった商品ラインナップの拡充と拡販に努めました結果、当中間連結会計期間の売上高は15億56百万円（前中間連結会計期間14億89百万円に比べ4.5%増）となりましたが、営業損益では55百万円の損失（前中間連結会計期間は5百万円の利益）となりました。

② 所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) 日本

事業の種類別セグメントのクロック国内分、電子機器等及びその他が主な内容であります。電子機器関連では、新製品開発を行い積極的に拡販に努めましたが、前中間連結会計期間の規制強化前の駆け込み需要をカバー出来ず、また、クロックの国内販売では、電波時計の拡販により数量は増加したものの、販売価格の下落により販売金額は減少いたしました。その結果、連結売上高は137億9千万円（前中間連結会計期間143億5千万円に比べ3.9%減）となり、営業損益は85百万円の利益（前中間連結会計期間5億76百万円に比べ85.2%減）となりました。

(B) アジア

香港に所在するRHYWACO(H. K.)CO., LTD. のクロック販売及びRHYTHM PRECISION(H. K.)LTD. の精密金型及び精密成型部品の販売が主なものです。B R I C s 市場へのクロックの積極的な拡販と、精密金型及び精密成型部品の顧客の旺盛な需要により、連結売上高は6億85百万円（前中間連結会計期間5億88百万円に比べ16.5%増）となりましたが、クロックの販売価格の下落などにより、営業損益は1億91百万円の損失（前中間連結会計期間は2億4百万円の利益）となりました。

(C) その他

主にRHYTHM U. S. A., INC. のクロック販売であります。新型カラクリ時計の投入や積極的に拡販活動を行った結果、連結売上高は6億67百万円（前中間連結会計期間6億87百万円に比べ2.9%減）となり、営業損益は45百万円の利益（前中間連結会計期間72百万円に比べ38.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億46百万円減少し、当中間連結会計期間末には90億43百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少などによる資金の減少がありましたが、売上債権の減少などにより、10億77百万円の資金の増加（前中間連結会計期間比12億25百万円の収入減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、クロック事業における金型投資や電子事業における機械設備投資による支出などにより8億65百万円の資金の減少（前中間連結会計期間比1億36百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、4億33百万円の資金の減少（前中間連結会計期間比1億54百万円の支出増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
クロック事業	7,313	103.4
電子部品(機器類含む)及び産業用機械類事業	6,694	83.8
その他の事業	39	39.1
合計	14,046	92.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの受注実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
クロック事業	2,122	119.9	564	167.8
電子部品(機器類含む)及び産業用機械類事業	6,413	92.8	1,181	88.4
その他の事業	39	7.0	0	0.0
合計	8,575	92.7	1,746	102.2

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
クロック事業	6,774	97.6
電子部品(機器類含む)及び産業用機械類事業	6,812	94.6
その他の事業	1,556	104.5
合計	15,144	96.9

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 最近2中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ダイコク電機㈱	2,647	16.9	2,600	17.2

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、クロック分野と電子事業分野に大別されます。

クロック分野では、電波修正クロック及びその展開、メカトロ技術を用いた高級からくり時計の開発を行っております。また、時刻合わせ不要・電池交換不要の特長をもち、クロック製品として日本で初めてEcoマークを取得した「ソーラー電源電波時計Dissonシリーズ」を開発し、発売致しました。新分野においては、社外研究機関との共同研究により新たな時計商品づくりを進めております。

電子事業における新製品開発活動は、情報関連機器として各種アミューズメント機器及びカメラサーバー等のネットワーク機器、車載関連機器として計器パネル周辺の情報表示ディスプレイ及びアナログ時計、映像関連機器として車載用カメラ及び監視カメラシステムなどの電子機器開発に取り組んでおります。また、部品実装、ICパッケージの分野では、極小薄型ICパッケージの開発、回路モジュール製品の開発を進めております。

なお、当中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）における研究開発費の金額は186百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、精密金型及び精密プラスチック成型事業分野における今後の東南アジア地域での市場の拡大を見越し、ベトナム国ハノイ市郊外に当社全額出資の連結子会社（リズムプレジジョンベトナム株式会社）を設立いたしました。翌連結会計年度より操業を予定しております。

事業種類別 セグメントの内容	投資予定額 (千米ドル)	設備等の内容・目的	資金調達方法	着手日及び 完了予定日
電子事業	3,000	工場設備及び 生産増強増産	自己資金	平成17年9月～ 平成21年3月

また、前連結会計年度末において計画中であった中国における以下の設備計画につきましては、当中間連結期間において新工場建設に係る部分を完了し、稼動を開始しております。

事業種類別 セグメントの内容	平成17年3月末計 画金額（百万円）	設備等の内容・目的	資金調達方法	着手日及び 完了予定日
クロック及び 電子事業	1,500	工場設備及び 生産増強増産	自己資金	平成16年7月～ 平成20年3月

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	185,229,000
計	185,229,000

(注) 1 定款の規定は、次のとおりであります。「本会社の発行する株式の総数を1億8,522万9,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	142,178,939	142,178,939	東京証券取引所 市場第一部	—
計	142,178,939	142,178,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,843（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,843,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり236（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 236 資本組入額 118	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社若しくは関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の取締役及び監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

(注) 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 第2回新株予約権

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,955（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,955,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり233（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 233 資本組入額 117	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社若しくは関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の取締役及び監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

(注) 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	142,178	—	12,372	—	13,419

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	17,217	12.11
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	8,412	5.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,358	5.18
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	6,706	4.72
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	4,000	2.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	3,432	2.41
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,078	2.16
クレディット スイス チューリッヒ (常任代理人) 株式会社東京三菱銀行 カスタディ業務部	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,932	2.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,181	1.53
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-8	2,171	1.53
計	—	57,489	40.43

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,078千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,181千株

2. 当社は、自己株式6,057,064株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.26%）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,057,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,427,000	134,427	—
単元未満株式	普通株式 1,694,939	—	—
発行済株式総数	142,178,939	—	—
総株主の議決権	—	134,427	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90,000株(議決権90個)含まれております。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) リズム時計工業(株)	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目299番地12	6,057,000	—	6,057,000	4.3
計	—	6,057,000	—	6,057,000	4.3

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権3個)あります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式数(その他)」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	256	239	228	235	230	236
最低(円)	220	212	218	218	213	220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏 名	異動年月日
取締役	時計事業部長	取締役	時計事業部長 兼時計事業部時計企画 技術部長	上 垣 外 茂 樹	平成17年10月 1 日
取締役	時計技術担当	取締役	時計事業部時計企画技 術部技術開発部長	中 島 俊 樹	平成17年10月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,643		9,050		9,193	
2 受取手形及び売掛金		8,595		8,361		9,520	
3 有価証券		50		50		50	
4 たな卸資産		6,084		6,434		5,546	
5 前払費用		157		116		77	
6 繰延税金資産		15		142		20	
7 その他		964		1,187		927	
8 貸倒引当金		△29		△21		△22	
流動資産合計		25,481	60.6	25,321	58.8	25,313	59.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		7,875		7,705		8,023	
減価償却累計額		5,763	2,112	5,504	2,200	5,810	2,213
(2) 機械装置及び運搬具		6,809		7,293		7,018	
減価償却累計額		5,409	1,399	5,785	1,507	5,537	1,480
(3) 工具・器具及び備品		9,072		8,693		8,596	
減価償却累計額		8,216	856	7,791	902	7,799	797
(4) 土地			1,749		1,703		1,772
(5) 建設仮勘定			89		258		152
有形固定資産合計		6,208	14.8	6,571	15.3	6,417	15.1
2 無形固定資産		117	0.3	101	0.2	108	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	7,257		8,844		7,568	
(2) 長期貸付金		126		114		120	
(3) 破産債権・更生 債権その他これ らに準ずる債権		44		34		38	
(4) 信託建物及び構築物		1,120		1,120		1,120	
減価償却累計額		372	747	418	701	396	723
(5) 信託土地			33		33		33
(6) 信託無形固定資産			13		11		12
(7) 繰延税金資産			11		13		9
(8) 前払年金費用			850		182		891
(9) その他			1,170		1,137		1,181
(10) 貸倒引当金			△42		△34		△39
投資その他の資産合計		10,212	24.3	11,040	25.7	10,540	24.9
固定資産合計		16,538	39.4	17,713	41.2	17,066	40.3
資産合計		42,020	100.0	43,035	100.0	42,379	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		4,873		3,854		4,040		
2 未払金		894		845		892		
3 未払費用		208		276		287		
4 未払法人税等		340		352		339		
5 繰延税金負債		8		1		2		
6 賞与引当金		385		436		369		
7 その他	※3	193		218		235		
流動負債合計		6,904	16.4	5,985	13.9	6,167	14.5	
II 固定負債								
1 長期借入金		0		0		0		
2 繰延税金負債		924		1,580		1,061		
3 退職給付引当金		274		135		381		
4 役員退職慰労引当金		24		21		26		
5 その他		784		801		765		
固定負債合計		2,008	4.8	2,539	5.9	2,235	5.3	
負債合計		8,913	21.2	8,524	19.8	8,403	19.8	
(資本の部)								
I 資本金		12,372	29.4	12,372	28.8	12,372	29.2	
II 資本剰余金		17,836	42.5	17,837	41.4	17,836	42.1	
III 利益剰余金		2,594	6.2	3,026	7.0	3,310	7.8	
IV その他有価証券評価差額金		1,359	3.2	2,325	5.4	1,561	3.7	
V 為替換算調整勘定		△74	△0.2	△46	△0.1	△109	△0.3	
VI 自己株式	※2	△981	△2.3	△1,005	△2.3	△995	△2.3	
資本合計		33,107	78.8	34,510	80.2	33,976	80.2	
負債、少数株主 持分及び資本合計		42,020	100.0	43,035	100.0	42,379	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		15,626	100.0		15,144	100.0		32,552	100.0
II 売上原価			11,295	72.3		11,645	76.9		23,713	72.8
売上総利益			4,331	27.7		3,498	23.1		8,838	27.2
III 販売費及び 一般管理費			3,543	22.7		3,507	23.2		7,204	22.1
営業利益又は 営業損失(△)			787	5.0		△9	△0.1		1,634	5.1
IV 営業外収益										
1 受取利息			16		10		31			
2 受取配当金			38		68		58			
3 為替差益			64		87		—			
4 貸貸収入			46		58		95			
5 信託収入		98		98		197				
6 その他営業外 収益		71	337	2.2	34	359	2.4	116	500	1.5
V 営業外費用										
1 支払利息		3		4		6				
2 出向費用		9		6		19				
3 貸貸費用		18		24		34				
4 信託費用		43		43		86				
5 為替差損		—		—		16				
6 その他営業外 費用		39	113	0.7	40	119	0.8	88	250	0.8
経常利益			1,010	6.5		229	1.5		1,884	5.8
VI 特別利益										
1 投資有価証券 売却益		—		—		15				
2 年金制度変更 利益		—		65		—				
3 その他特別利益		—	—	—	6	71	0.5	—	15	0.1
V 特別損失										
1 固定資産処分損	※2	36		34		90				
2 投資有価証券 評価損		13		—		30				
3 減損損失	※3	—	50	0.3	68	102	0.7	—	120	0.4
税金等調整前 中間(当期) 純利益			960	6.2		199	1.3		1,779	5.5
法人税、住民税 及び事業税		107		176		211				
法人税等調整額		1	108	0.7	△124	52	0.4	0	211	0.7
中間(当期) 純利益			851	5.5		147	0.9		1,567	4.8

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I			17,836		17,836		17,836
II							
1		0	0	0	0	0	0
III			17,836		17,837		17,836
(利益剰余金の部)							
I			2,033		3,310		2,033
II							
1		851	851	147	147	1,567	1,567
III							
1		272		408		272	
2		18	290	22	430	18	290
IV			2,594		3,026		3,310

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		960	199	1,779
減価償却費		515	575	1,250
減損損失		—	68	—
貸倒引当金の減少額		△27	△5	△37
退職給付引当金の増加(△は減少)額		△12	462	50
役員退職慰労引当金の増加(△は減少)額		14	△7	16
賞与引当金の増加額		22	66	6
受取利息及び受取配当金		△55	△79	△90
支払利息		3	4	6
為替差損益		△27	△33	△8
有形固定資産処分損		36	34	90
投資有価証券評価損		13	—	30
投資有価証券売却益		—	—	△15
売上債権の減少額		1,094	1,214	121
たな卸資産の増加額		△932	△842	△416
仕入債務の増加(△は減少)額		769	△259	△13
未払消費税等の減少額		△79	△6	△61
その他の資産の増加額		△186	△302	△68
その他の負債の増加額		237	109	261
役員賞与の支払額		△18	△22	△18
小計		2,327	1,173	2,881
利息及び配当金の受取額		56	80	92
利息の支払額		△3	△4	△6
法人税等の支払額		△77	△173	△213
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,302	1,077	2,754
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預金の預入による支出		—	△0	△53
有形固定資産の取得による支出		△725	△905	△1,601
有形固定資産の売却による収入		15	7	14
無形固定資産の取得による支出		△2	—	△8
無形固定資産の売却による収入		—	—	7
投資有価証券の取得による支出		△26	△2	△31
投資有価証券の売却による収入		7	—	39
貸付けによる支出		—	6	—
貸付金の回収による収入		14	—	20
その他		△12	29	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー		△728	△865	△1,633
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△0	△0	△0
自己株式の取得による支出		△7	△10	△21
自己株式の売却による収入		0	0	0
配当金の支払額		△272	△408	△272
その他		—	△14	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△279	△433	△293
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		58	75	21
V 現金及び現金同等物の増加(△は減少)額		1,353	△146	849
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,339	9,189	8,339
VII 連結範囲の変更に伴う影響額		△0	—	△0
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		9,693	9,043	9,189

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社である茨城リズム(株)・東北リズム(株)・リズムサービス(株)・(株)東慶商会・RHYTHM U. S. A., INC.・RHYWACO(H. K.) CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.・長野リズム(株)・リズム開発(株)・(株)アールスタッフ・RHYTHM RECISION (H. K.) LTD.・RHYKA VACUUM PLATING(H. K.)LTD. の12社は全て連結の範囲に含まれております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)トーリックは、清算終了に伴い有効な支配従属関係が存在しないと認められたため、当中間連結会計期間末において連結の範囲から除いております。</p>	<p>子会社である茨城リズム(株)・東北リズム(株)・リズムサービス(株)・RHYTHM U. S. A., INC.・RHYWACO(H. K.) CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.)LTD.・長野リズム(株)・リズム開発(株)・(株)アールスタッフ・RHYTHM RECISION (H. K.)LTD.・RHYKA VACUUM PLATING(H. K.)LTD.・RHYTHM RECISION VIETNAM CO., LTD. の12社は全て連結の範囲に含まれております。なお、当中間連結会計期間において当社100%出資のRHYTHM RECISION VIETNAM CO., LTD.を設立し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社である茨城リズム(株)・東北リズム(株)・リズムサービス(株)・RHYTHM U. S. A., INC.・RHYWACO(H. K.) CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.)LTD.・長野リズム(株)・リズム開発(株)・(株)アールスタッフ・RHYTHM RECISION (H. K.)LTD.・RHYKA VACUUM PLATING(H. K.)LTD. の11社は全て連結の範囲に含まれております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社である KOREA RHYTHM LTD. は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、CYGNUS TIME INC. については当社が議決権の50%を所有しておりますが、同社は現地法(韓国)の規定により清算手続きを開始しており、同社の財務及び経営方針に対し重要な影響を与えることができないため、関連会社の範囲から除いております。</p>	同左	<p>関連会社である KOREA RHYTHM LTD. は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、CYGNUS TIME INC. については当社が議決権の50%を所有しておりますが、同社は現地法(韓国)の規定により清算手続きを開始しており、同社の財務及び経営方針に対し重要な影響を与えることができないため、関連会社の範囲から除いております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて当社と同一であります。	同左	連結子会社の決算日は、すべて当社と同一であります。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については、全</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については、全部資本</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性</p>	<p>・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成16年6月25日の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同総会までの在任期間にかかる退職慰労金を退任時に支給することを決定したことに伴い、退職慰労金相当額を未払金に振り替えております。なお、連結子会社においては従来通り、内規に基づく中間連結</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。 (追加情報) 当社においては、平成16年6月25日の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同総会までの在任期間にかかる退職慰労金を退任時に支給することを決定したことに伴い、退職慰労金相当額を未払金に振り替えております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「資本の部」における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のために重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のために重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「資本の部」における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のために重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより従来の方法によった場合に比べ税金等調整前中間純利益は68百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>2. 退職給付に係る会計基準 当中間連結会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合に比べ税金等調整前中間純利益は105百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 法人事業税における外形標準課税部分の中間連結損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、販売費及び一般管理費が42百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が42百万円減少しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>1. 退職金制度の変更</p> <p>当社は、平成17年4月1日より、退職金制度を従来の勤続年数を基礎とする方法からポイント制に変更し、さらに、平成17年7月1日に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>これらの移行により、営業利益及び経常利益は16百万円増加し、税金等調整前中間純利益は187百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>1. 法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、販売費及び一般管理費が77百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が77百万円減少しております。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1. 関連会社の株式 32百万円 ※2. 自己株式の保有数 普通株式 5,949,150株 ※3. 消費税等の取扱い 仮受消費税等と仮払消費税等 は相殺して、流動負債のその他 に含めて計上しております。	※1. 関連会社の株式 32百万円 ※2. 自己株式の保有数 普通株式 6,057,064株 ※3. 消費税等の取扱い 同左	※1. 関連会社の株式 32百万円 ※2. 自己株式の保有数 普通株式 6,012,334株 ※3. 消費税等の取扱い 同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 百万円 梱包費・運送費 430 広告宣伝費 239 支払手数料 321 退職給付費用 68 役員退職慰労引当金繰入額 28 給料 1,117 賞与引当金繰入額 48 賞与 134 旅費・通信費 125 減価償却費 27 賃借料 278 貸倒引当金繰入額 0 ※2 固定資産処分損の発生原因 工具、器具、備品及び機械装置等の除却処分によるものであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 百万円 梱包費・運送費 439 広告宣伝費 243 支払手数料 328 退職給付費用 48 役員退職慰労引当金繰入額 5 給料 1,103 賞与引当金繰入額 41 賞与 187 旅費・通信費 129 減価償却費 24 賃借料 269 貸倒引当金繰入額 0 ※2 固定資産処分損の発生原因 工具、器具、備品及び機械装置等の除却処分によるものであります。 ※3 減損損失 当社グループは、事業区分を基本として、当社時計事業については支店単位で、連結子会社については会社単位で、賃貸資産については物件単位で資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。 当中間連結会計期間において、時価が著しく下落している下記の遊休資産等の帳簿価	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 百万円 梱包費・運送費 912 広告宣伝費 469 支払手数料 667 退職給付費用 245 役員退職慰労引当金繰入額 30 給料 2,216 賞与引当金繰入額 31 賞与 339 旅費・通信費 249 減価償却費 57 賃借料 539 貸倒引当金繰入額 4 ※2 固定資産処分損の発生原因 工具、器具、備品及び機械装置等の除却処分によるものであります。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
	<p>額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（68百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時計事業用不動産</td> <td>北海道 札幌市 白石区</td> <td>土地</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>北海道 札幌市 白石区</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>栃木県 上都賀郡 足尾町</td> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産についてはゼロとしています。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	時計事業用不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	15	遊休不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	47	遊休不動産	栃木県 上都賀郡 足尾町	土地	5	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)															
時計事業用不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	15															
遊休不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	47															
遊休不動産	栃木県 上都賀郡 足尾町	土地	5															

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 9,643百万円</p> <p>有価証券勘定 50百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物の中間期末残高 9,693百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 9,050百万円</p> <p>有価証券勘定 50百万円</p> <p>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △57百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物の中間期末残高 9,043百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 9,193百万円</p> <p>有価証券勘定 50百万円</p> <p>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △53百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物の期末残高 9,189百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>436</td> <td>278</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>872</td> <td>393</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,309</td> <td>672</td> <td>636</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	436	278	157	工具・器具及び備品等	872	393	479	合計	1,309	672	636	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>403</td> <td>234</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>845</td> <td>436</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,249</td> <td>671</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	403	234	168	工具・器具及び備品等	845	436	409	合計	1,249	671	578	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>400</td> <td>218</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>805</td> <td>386</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,206</td> <td>605</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	400	218	181	工具・器具及び備品等	805	386	419	合計	1,206	605	600
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	436	278	157																																															
工具・器具及び備品等	872	393	479																																															
合計	1,309	672	636																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	403	234	168																																															
工具・器具及び備品等	845	436	409																																															
合計	1,249	671	578																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	400	218	181																																															
工具・器具及び備品等	805	386	419																																															
合計	1,206	605	600																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 222百万円 1年超 430百万円 合計 653百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 221百万円 1年超 373百万円 合計 594百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 222百万円 1年超 394百万円 合計 617百万円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 137百万円 減価償却費相当額 125百万円 支払利息相当額 11百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 134百万円 減価償却費相当額 125百万円 支払利息相当額 8百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 261百万円 減価償却費相当額 238百万円 支払利息相当額 22百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
—	(6) 減損損失 リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。	—																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	2,829	5,134	2,304
② その他	549	523	△25
合計	3,377	5,657	2,278

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い投資有価証券評価損13百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,566
フリーファイナンシャルファンド	50

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	2,831	6,683	3,851
② その他	532	581	49
合計	3,364	7,265	3,900

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行うこととしております。なお、当中間連結会計期間末におきましては該当するものはありません。

2 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① その他有価証券	
非上場株式	1,546
フリーファイナンシャルファンド	50

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	2,846	5,470	2,623
② その他	541	535	△5
合計	3,387	6,005	2,618

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損30百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、当連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,529
フリーファイナンシャルファンド	50

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 香港ドル	801	—	785	△15

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 香港ドル	256	—	275	19

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 香港ドル	534	—	550	16

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	クロック事業 (百万円)	電子部品 (機器類含む) 及び産業用 機械類事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,938	7,198	1,489	15,626	—	15,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	191	606	817	(817)	—
計	6,959	7,389	2,095	16,444	(817)	15,626
営業費用	6,459	6,488	2,089	15,037	(197)	14,839
営業損益	500	901	5	1,407	(619)	787

(注) 1 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の機能及び種類により区分しております。

2 各事業区分の主要な商品

事業区分	主要商品
クロック事業	掛時計、置時計、デジタル時計、目覚時計、自動車用時計、設備時計、タイマー、クロックムーブメント及び部分品
電子部品(機器類含む)及び 産業用機械類事業	IC組立、自動車関連機器、映像関連機器、アミューズメント関連機器、金型、産業用機械及び部分品
その他の事業	宝飾品、ウォッチ、物流サービス、訪問介護サービス

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社での管理部門に係る費用であります。(619百万円)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	クロック事業 (百万円)	電子部品 (機器類含む) 及び産業用 機械類事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,774	6,812	1,556	15,144	—	15,144
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	171	638	826	(826)	—
計	6,791	6,983	2,195	15,970	(826)	15,144
営業費用	6,777	6,347	2,250	15,376	(222)	15,153
営業損益	13	636	△55	594	(603)	△9

(注) 1 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の機能及び種類により区分しております。

2 各事業区分の主要な商品

事業区分	主要商品
クロック事業	掛時計、置時計、デジタル時計、目覚時計、自動車用時計、設備時計、タイマー、クロックムーブメント及び部分品
電子部品(機器類含む)及び 産業用機械類事業	IC組立、自動車関連機器、映像関連機器、アミューズメント関連機器、金型、産業用機械及び部分品
その他の事業	宝飾品、ウォッチ、物流サービス、訪問介護サービス

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社での管理部門に係る費用であります。(603百万円)

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間において退職金制度の変更をしております。この結果、従来に比べ「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用が16百万円少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	クロック事業 (百万円)	電子部品 (機器類含む) 及び産業用 機械類事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,895	14,564	3,092	32,552	—	32,552
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	346	1,320	1,709	(1,709)	—
計	14,938	14,910	4,412	34,262	(1,709)	32,552
営業費用	13,785	13,180	4,404	31,370	(452)	30,917
営業損益	1,153	1,730	7	2,891	(1,256)	1,634

(注) 1 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の機能及び種類により区分しております。

2 各事業区分の主要な商品

事業区分	主要商品
クロック事業	掛時計、置時計、デジタル時計、目覚時計、自動車用時計、設備時計、タイマー、クロックムーブメント及び部分品
電子部品(機器類含む)及び 産業用機械類事業	IC組立、自動車関連機器、映像関連機器、アミューズメント関連機器、金型、産業用機械及び部分品
その他の事業	宝飾品、ウォッチ、物流サービス、訪問介護サービス

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社での管理部門に係る費用であります。(1,256百万円)

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,350	588	687	15,626	—	15,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	845	2,476	0	3,322	(3,322)	—
計	15,195	3,065	687	18,948	(3,322)	15,626
営業費用	14,619	2,861	614	18,095	(3,256)	14,839
営業損益	576	204	72	853	(66)	787

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……香港

(2) その他……アメリカ

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社での管理部門に係る費用であります。(619百万円)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,790	685	667	15,144	—	15,144
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	871	2,667	—	3,538	(3,538)	—
計	14,661	3,352	667	18,682	(3,538)	15,144
営業費用	14,576	3,544	622	18,744	(3,590)	15,153
営業損益	85	△191	45	△61	52	△9

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……香港

(2) その他……アメリカ

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社での管理部門に係る費用であります。(603百万円)

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間において退職金制度の変更をしております。この結果、従来に比べ「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用が16百万円少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,933	1,137	1,481	32,552	—	32,552
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,640	5,034	—	6,675	(6,675)	—
計	31,573	6,171	1,481	39,227	(6,675)	32,552
営業費用	30,364	5,866	1,339	37,570	(6,653)	30,917
営業損益	1,209	304	142	1,656	(21)	1,634

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……香港

(2) その他……アメリカ

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社での管理部門に係る費用であります。(1,256百万円)

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 243円03銭	1株当たり純資産額 253円53銭	1株当たり純資産額 249円37銭
1株当たり中間純利益 6円25銭	1株当たり中間純利益 1円08銭	1株当たり当期純利益 11円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在してい ないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在してい ないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在してい ないため記載しておりません。
希薄化効果を有していないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	希薄化効果を有していないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	希薄化効果を有していないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要
第1回新株予約権 1,843個 潜在株式の数 1,843,000株	第1回新株予約権 1,843個 潜在株式の数 1,843,000株 第2回新株予約権 1,955個 潜在株式の数 1,955,000株	第1回新株予約権 1,843個 潜在株式の数 1,843,000株
1株当たり中間純利益の算定上の基 礎	1株当たり中間純利益の算定上の基 礎	1株当たり当期純利益の算定上の基 礎
中間連結損益計算書上の中間純利益 851百万円	中間連結損益計算書上の中間純利益 147百万円	連結損益計算書上の当期純利益 1,567百万円
普通株主に帰属しない金額 -百万円	普通株主に帰属しない金額 -百万円	普通株主に帰属しない金額 (利益処分による役員賞与金) 20百万円
普通株式に係る中間純利益 851百万円	普通株式に係る中間純利益 147百万円	普通株式に係る当期純利益 1,547百万円
普通株式の期中平均株式数 136,246千株	普通株式の期中平均株式数 136,148千株	普通株式の期中平均株式数 136,222千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		8,119		7,862		7,811	
2 受取手形		3,621		3,480		3,971	
3 売掛金		4,469		4,307		4,850	
4 有価証券		50		50		50	
5 たな卸資産		4,793		4,812		4,233	
6 短期貸付金		791		1,430		1,191	
7 その他		584		808		577	
8 貸倒引当金		△28		△20		△23	
流動資産合計		22,401	57.6	22,732	57.1	22,664	57.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物及び 構築物		1,973		1,794		1,897	
2 機械及び装置		491		507		518	
3 工具、器具 及び備品		819		757		753	
4 土地		1,743		1,700		1,769	
5 その他		93		268		152	
有形固定資産 合計		5,122	13.2	5,028	12.6	5,091	13.0
(2) 無形固定資産		104	0.2	90	0.2	96	0.2
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券		7,199		8,777		7,504	
2 その他	※2	4,627		3,521		4,421	
3 貸倒引当金		△44		△35		△38	
4 投資損失 引当金		△505		△302		△404	
投資その他の 資産合計		11,277	29.0	11,960	30.1	11,482	29.2
固定資産合計		16,504	42.4	17,080	42.9	16,670	42.4
資産合計		38,905	100.0	39,813	100.0	39,334	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,813		1,096		1,579	
2 買掛金		2,064		1,773		1,713	
3 未払法人税等		163		97		183	
4 賞与引当金		260		298		241	
5 その他	※4	996		1,141		1,201	
流動負債合計		5,298	13.6	4,407	11.1	4,919	12.5
II 固定負債							
1 繰延税金負債		915		1,568		1,050	
2 退職給付引当金		164		131		278	
3 信託預り金		782		734		758	
4 その他		—		62		—	
固定負債合計		1,862	4.8	2,496	6.2	2,086	5.3
負債合計		7,160	18.4	6,903	17.3	7,005	17.8
(資本の部)							
I 資本金		12,372	31.8	12,372	31.1	12,372	31.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		13,419		13,419		13,419	
2 その他資本 剰余金		4,417		4,417		4,417	
資本剰余金合計		17,836	45.8	17,837	44.8	17,836	45.3
III 利益剰余金							
1 中間(当期) 未処分利益		1,165		1,392		1,564	
利益剰余金合計		1,165	3.0	1,392	3.5	1,564	4.0
IV その他有価証券 評価差額金		1,350	3.5	2,312	5.8	1,549	3.9
V 自己株式	※3	△981	△2.5	△1,005	△2.5	△995	△2.5
資本合計		31,745	81.6	32,909	82.7	32,328	82.2
負債及び 資本合計		38,905	100.0	39,813	100.0	39,334	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		12,763	100.0	12,200	100.0	26,747	100.0
II 売上原価		9,517	74.6	9,490	77.8	20,128	75.3
売上総利益		3,245	25.4	2,710	22.2	6,619	24.7
III 販売費及び 一般管理費		2,857	22.4	2,831	23.2	5,844	21.8
営業利益又は 営業損失(△)		388	3.0	△121	△1.0	774	2.9
IV 営業外収益	※1	509	4.0	588	4.8	832	3.1
V 営業外費用	※2	219	1.7	242	2.0	463	1.7
経常利益		678	5.3	225	1.8	1,143	4.3
VI 特別利益	※3	—	—	108	0.9	15	0.0
VII 特別損失	※4	51	0.4	181	1.5	115	0.4
税引前中間 (当期)純利益		627	4.9	151	1.2	1,043	3.9
法人税、住民税 及び事業税		16		20		33	
法人税等調整額		—	0.1	△120	△100	—	33
中間(当期) 純利益		610	4.8	252	2.1	1,009	3.8
前期繰越利益		555		1,140		555	
中間(当期) 未処分利益		1,165		1,392		1,564	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成16年6月25日の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同総会までの在任期間にかかる退職慰労金を退任時に支給することを決定したことに伴ない、退職慰労金相当額を未払金に振り替えております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成16年6月25日の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同総会までの在任期間にかかる退職慰労金を退任時に支給することを決定したことに伴ない、退職慰労金相当額を未払金に振り替えております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によりております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜処理方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより従来の方によった場合に比べ税引前中間純利益は68百万円少なく計上されております。</p> <p>2. 退職給付に係る会計基準 当中間会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより従来の方によった場合に比べ税引前中間純利益は105百万円少なく計上されております。</p>	—————

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. 法人事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、販売費及び一般管理費が38百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が38百万円減少しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>1. 退職金制度の変更</p> <p>当社は、平成17年4月1日より、退職金制度を従来の勤続年数を基礎とする方法からポイント制に変更し、さらに、平成17年7月1日に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>また、適格退職年金制度については、従来、国内連結子会社である東北リズム株式会社との連合型でありましたが、退職年金制度の変更に伴い、平成17年4月1日に東北リズム株式会社の年金資産を分離しております。</p> <p>これらの移行により、営業利益及び経常利益は16百万円増加し、税引前中間純利益は41百万円増加しております。</p>	<p>1. 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、販売費及び一般管理費が70百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が70百万円減少しております。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,338百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,796百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,932百万円
※2 信託有形固定資産の減価償却累計額 372百万円	※2 信託有形固定資産の減価償却累計額 418百万円	※2 信託有形固定資産の減価償却累計額 396百万円
※3 自己株式の保有数 普通株式 5,949,150株	※3 自己株式の保有数 普通株式 6,057,064株	※3 自己株式の保有数 普通株式 6,012,334株
※4 消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※4 消費税等の取扱い 同左	※4 消費税等の取扱い —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 16百万円 受取配当金 163百万円 有価証券利息 1百万円 貸貸収入 170百万円 信託収入 98百万円 為替差益 30百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 17百万円 受取配当金 235百万円 有価証券利息 1百万円 貸貸収入 189百万円 信託収入 98百万円 為替差益 35百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 33百万円 受取配当金 183百万円 有価証券利息 4百万円 貸貸収入 353百万円 信託収入 197百万円 為替差益 1百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 4百万円 貸貸費用 110百万円 信託費用 43百万円 出向費用 34百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3百万円 貸貸費用 102百万円 信託費用 43百万円 出向費用 57百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 9百万円 貸貸費用 223百万円 信託費用 86百万円 出向費用 74百万円
※3 —————	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 6百万円 投資損失引当金戻入益 102百万円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 15百万円
※4 特別損失の主要項目 金型及び機械装置等固定資産処分損 37百万円 投資有価証券評価損 13百万円	※4 特別損失の主要項目 金型及び機械装置等固定資産処分損 32百万円 減損損失 68百万円 年金制度変更費用 80百万円	※4 特別損失の主要項目 金型及び機械装置等固定資産処分損 85百万円 投資有価証券評価損 30百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 344百万円 無形固定資産 12百万円 信託資産 24百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 315百万円 無形固定資産 5百万円 信託資産 22百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 788百万円 無形固定資産 21百万円 信託資産 49百万円

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>—————</p>	<p>6 減損損失</p> <p>当社は、事業区分を基本として、時計事業については支店単位で、賃貸資産については物件単位で資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>当中間会計期間において、時価が著しく下落している下記の遊休資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（68百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="598 869 994 1160"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時計事業用不動産</td> <td>北海道 札幌市 白石区</td> <td>土地</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>北海道 札幌市 白石区</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>栃木県 上都賀郡 足尾町</td> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産についてはゼロとしています。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	時計事業用不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	15	遊休不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	47	遊休不動産	栃木県 上都賀郡 足尾町	土地	5	<p>—————</p>
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)															
時計事業用不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	15															
遊休不動産	北海道 札幌市 白石区	土地	47															
遊休不動産	栃木県 上都賀郡 足尾町	土地	5															

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>209</td> <td>121</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>465</td> <td>201</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>675</td> <td>323</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	209	121	87	工具・器具及び備品等	465	201	263	合計	675	323	351	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>206</td> <td>107</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>452</td> <td>227</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>659</td> <td>334</td> <td>324</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	206	107	99	工具・器具及び備品等	452	227	225	合計	659	334	324	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>210</td> <td>109</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品等</td> <td>480</td> <td>232</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>691</td> <td>342</td> <td>349</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	210	109	101	工具・器具及び備品等	480	232	247	合計	691	342	349
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両及び運搬具	209	121	87																																															
工具・器具及び備品等	465	201	263																																															
合計	675	323	351																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両及び運搬具	206	107	99																																															
工具・器具及び備品等	452	227	225																																															
合計	659	334	324																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両及び運搬具	210	109	101																																															
工具・器具及び備品等	480	232	247																																															
合計	691	342	349																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 129百万円 1年超 227百万円 合計 356百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 127百万円 1年超 201百万円 合計 329百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 131百万円 1年超 222百万円 合計 354百万円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 76百万円 減価償却費相当額 74百万円 支払利息相当額 1百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 74百万円 減価償却費相当額 71百万円 支払利息相当額 3百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 150百万円 減価償却費相当額 147百万円 支払利息相当額 3百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
_____	(6) 減損損失 リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。	_____																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第79期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正報告書 | (半期報告書(第79期中)の訂正報告書)
(上記有価証券報告書の訂正報告書) | 平成17年5月27日
平成17年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第
2号の2の規定に基づくもの
(平成17年7月22日 新株予約権の発行) | 平成17年7月22日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム時計工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム時計工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び退職給付に係る会計基準の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム時計工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的
手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、
中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の
作成基準に準拠して、リズム時計工業株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終
了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表
示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな
い。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社
が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 雅 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム時計工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的
手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、
中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の
作成基準に準拠して、リズム時計工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終
了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表
示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び退
職給付に係る会計基準の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)を適用しているため、当該
会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな
い。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社
が別途保管している。